

平成 2 6 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 2 6 年 2 月 5 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成26年2月5日(水曜日)  
午前 9時30分 開会 午前10時59分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	菅 原 満	議員	副議長	栗 原 次 男	議員
2 番	金 井 伸 夫	議員	3 番	熊 谷 二 郎	議員
4 番	須 貝 郁 子	議員	5 番	田 上 安 男	議員
6 番	吉 田 武 司	議員	7 番	阿 部 かをる	議員
8 番	村 田 富士子	議員	9 番	佐久間 美代子	議員
10 番	吉 田 けさみ	議員	11 番	待 鳥 美 光	議員
12 番	駒 井 政 公	議員	13 番	赤 松 祐 造	議員
14 番	猪 原 陽 輔	議員	16 番	齊 藤 秀 雄	議員
18 番	芥 藤 克 己	議員			

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	企 画 部 長	石 田 清
総 務 部 長	山 崎 悟	危 機 管 理 監	廣 塚 雅 史
保健福祉部長	東 内 京 一	建 設 部 長	田 中 義 久
企画部次長兼 財 政 課 長	安 井 和 男	企 画 部 次 長 兼 政 策 課 長	結 城 浩 一 郎
企 画 部 副 審 議 監	柳 下 和 美	秘 書 広 報 課 長	大 野 久 芳
総 務 課 長	喜 古 隆 広	健 康 支 援 課 長	大 坂 秀 樹
政 策 課 統 括 主 査	渡 部 剛		

◇事務局職員

議会事務局長	富 澤 勝 広	議会事務局次長	本 間 修
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

広沢国有地及び隣接する市有地の活用について

小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種の一部費用助成について

その他

午前 9時30分 開会

○菅原満議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長よりあいさつをお願いいたします。

市長。

○松本市長 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。

さて、本日の案件でございますが、旧消防署横の広沢国有地及びその周辺市有地の活用について御説明をさせていただきます。

この地所につきましては、平成24年6月に、市として購入すべく国へ要望を提出したものでございます。このことについては、同年7月に文書により御報告させていただいたところであり、その後、実施計画においても、市として取得すべく取得費用等を計上することについて説明させていただいておりました。今般、UR都市機構が進める西大和団地の再生事業の一環として、当該国有地と隣接する市有地を一体として活用していこうという方向性を定めましたので、御報告をさせていただきます。

西大和団地の再生事業につきましては、現在お住まいの方々にとっても利点があるとともに、市としてもメリットがあるものと考えております。そして何よりも、今後とも西大和団地に住み続けたいと考えるの方々について、再生事業が進む過程のさまざまな面において御支援をさせていただくためには、市としての積極的な関与が必要であると判断した次第でございます。

また、その他といたしまして、本日、小児用肺炎球菌ワクチン（13価）、現在7価でございますが、この補助的な追加接種の一部費用助成についてもあわせて説明をさせていただきます。

それでは、支援の内容等につきまして企画部長からまず御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以下、着座で進めさせていただきます。

○菅原満議長 本日の案件は、広沢国有地及び隣接する市有地の活用についてです。このことについて説明を願いますが、今、市長からあいさつの中でありましたように、予防接種の関係についても説明を受けるということとなりますので、よろしくをお願いいたします。

企画部長。

○石田企画部長 おはようございます。

説明に入る前に、1カ所だけ、お渡しした資料の中に訂正がございます。

1ページの1番の上から7行目の実施計画の括弧の中ですが、これが平成26年度から平成27年度となっておりますが、平成26年度から平成28年度の誤りでございますので、御訂正をよろしくをお願いいたします。

それでは、資料に従って1、市における広沢国有地取得要望の経緯から順次説明させていただきます。

和光市広沢4823-8外2筆、面積として2,257.20㎡の国有地の利用については、市は、ひろさわ保育園の建てかえ用地として、平成24年6月に関東財務局に対し取得要望を提出し、平成26年8月までに購入する予定としております。関東財務局への要望における当初の段階においては、園舎について、現状と同様に1階平屋建てとして検討していましたが、その後、民間資金の活用や建物の高度利用、隣接する市有地との一体利用について検討し、平成25年8月の政策会議では、有効的な活用を引き続き検討していくものとしたしました。第四次和光市総合振興計画実施計画においては、平成26年度に約4億7,000万円の購入費用を計上しているところです。

一方、独立行政法人都市再生機構（UR）とは、市としてもかねてよりの懸案事項であった西大和団地における団地再生に向けて協議を続けてきたところですが、今般、当該国有地と隣接する市有地について、西大和団地における団地再生に向けた活用の可能性、この内容については後ほど述べさせていただきますが、それが選択肢の一つとして出てきたところです。

現在、URとは細部について協議を進めているところであり、調整は今年度末までかかる見通しではありますが、市としては、西大和団地における団地再生に向けた活用が、現時点においては最有力案であると考えているところです。このことから、平成26年度予算編成においては、当該国有地の購入費の計上を見送ることとしたしました。

## 2、国有地及び市有地の活用。

### （1）活用の概要。

当該国有地については、URが国から直接取得します。また、隣接する市有地（消防署跡地及びひろさわ保育園敷地）については、市がURへ売却します。URは、国有地と市有地を一体的に活用し、子育て世帯など新たな住民の呼び込み、誰もが安心して暮らせる西大和団地への団地再生を推進させるための団地を建設します。その際、保育園など公共活用できる施設を団地の一部に合築します。

工事の第1期としては、国有地と消防署敷地部分に団地及び保育園を建設し、ひろさわ保育園の機能を移設した後、第2期として国有地の残部と現ひろさわ保育園敷地に団地を建設するものです。

### （2）本事業実施の理由。

和光市全域の高齢化率が約15%であるのに対し、西大和団地は約37%と著しく高い状況にあり、市政運営においても西大和団地の再生は大きな課題であると認識しているところです。

一方、URは、団地再生に向けた方向性の検討を住民との間で実施し、課題の解決に向けて検討しております。

今般、市が国から取得予定の国有地と隣接する市有地に新たな賃貸住宅等を建設することにより、西大和団地が抱える課題に対応できる可能性があるため、国有地と市有地をURが取得する可能性について、市とURで協議してきました。

市としては、後述のとおり、団地再生については、現状の課題を解決するため支援していく

という必要性を認識するとともに、本事業についても、市の厳しい財政状況が継続する中で、ひろさわ保育園の建てかえについて、用地取得費用及び建設費用の低減が見込めること、良好な団地を建築することで新たな住民の呼び込みを図ることができること、市有地の有効活用が図れることなどのメリットがあるため、最有力案として検討することといたしました。

### 3、西大和団地における団地再生について。

#### (1) 団地再生への動き。

URは平成19年度に、平成30年度までの方向性を定めるUR賃貸住宅ストック再生・再編方針を策定し、昭和40年に建設された西大和団地の今後の建物の老朽化対策、団地の整備のあり方について、一部建てかえが含まれる団地再生という方針を示しました。この方針を受け、URでは、平成24年度より住民との間で勉強会等を開催し、西大和団地の住民と団地再生に向けた意思疎通を図ってきたところであります。

なお、平成24年度の勉強会においては、団地の将来像について、「誰もが安心して暮らせる西大和団地」というコンセプトを定め、平成25年度の意見交換会においては、「早期に実現可能なこと」として、コンビニの誘致や散歩コースの整備、集会所等の整備方策を検討したところです。また、平成26年度以降についても「さらに検討が必要なこと」として、多世代交流の仕掛け、商店街の活性化、子育てしやすい住宅の提供などを引き続き意見交換会において検討することを予定しています。

#### (2) 市が団地再生を支援する理由。

市では、西大和団地の団地再生について、年に数回、URと情報交換を行ってきました。この協議の中において、URとしては、今後の団地再生を進めるためには建物の有効活用を図りたいが、現状の高度地区等の規制では支障があること、現状の団地内では新たな取り組みに係る敷地がなく、事業の展開に大幅な時間がかかること、国の補助金を活用しなければ、事業の実施が難しいことなどの課題があるため、市に対して事業に協力してほしい旨の要請を受けました。

西大和団地の団地再生が進むことは、住民にとって生活環境が向上するだけでなく、良好な市街地の整備が進むことで、市の住宅都市としての魅力の向上へとつながることになります。そのほか、現状の大きな課題である高齢化への対策、新たなコミュニティーの醸成、防災機能の強化により、安心・安全なまちづくりにつながるなど、市にとっても多くのメリットがあります。また、以前より西大和団地自治会から要望があり、今後とも西大和団地に住み続けたいと思う住民をさまざまな面において支援するためにも、市としても団地再生について積極的に関与することが必要であると判断しました。

#### (3) 市の支援への取組。

市の取り組みとして予定している主な内容は、次のとおりです。

都市計画マスタープランにおける位置づけ、高度地区、用途地域等の基準見直し、市有地の売却、住宅市街地総合整備計画の作成。

(4) 協定の締結。

2月上旬に市とURは、西大和団地周辺地域において良好な市街地整備をともに進めていくことを目的とした理念協定を締結する予定です。また、3月をめどに、市とURが今後の団地再生事業において相互に協力していくために必要な詳細条件などを定めた基本協定を締結する予定です。

基本協定に掲げる事項については、主に次の事項を予定しており、今後調整してまいります。

市有地売却、土地の権利関係、保育園関係、高齢者・障害者等福祉対策事業関係、その他、市のURに対する要望事項などです。

その添付資料として、1は、今お話ししました広沢の財務省の所有地と消防署跡地、ひろさわ保育園の現況図になります。

資料の2としましては、理念協定の案になります。この理念協定は、まさに理念ですので、一緒によいまちをつくっていきましょうというような内容の理念協定になります。理念協定の裏は全体図です。今の国有地とひろさわ保育園などを含んだ、この太線で囲まれた部分が、西大和団地周辺の全体図となります。

○菅原満議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

駒井議員。

○駒井政公議員 この西大和団地の再生というのは、当然、URの事業としてやらざるを得ないところだと思いますが、また、市との関係としては、この方向性はいいと思います。

ただ、市としては、URの開発に乗っかるということで支出も少なくなると思いますので、それはいいかと思いますが、これはURの質問になってしまうのですけれども、居住者との関係です。この建てかえということについて、それはスムーズに進んでいるのでしょうか。そこら辺の情報はありますか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 今申し上げました住民との話し合いは進めておるのですが、その中では、まだ具体的に建てかえという話はされていないということを聞いております。

○菅原満議長 駒井議員。

○駒井政公議員 基本的には、このURを含んだ公営住宅というのは、今、もう老朽化と耐震化の関係で建てかえをせざるを得ないという現実には陥っているわけですね。ただ、問題は、これを進めることについては、やはり居住者のその意向というものもございまして、着工するまで結構時間がかかると思うんです。

それで、市のデメリットとしては、今回は対象が、居住者と関係ない土地でまず着工するという方針でしょうけれども、その部分ではできるとして、その先どうするのかというのが、URの経営の問題だと思います。

問題は、スムーズにいかなかった場合、この居住者とは関係なく、この土地でまず建物を、

一般に種地というんですけれども、ここにつくってやるとした場合、ひろさわ保育園、このままスムーズに着工すれば、多分3年後ぐらいには移転するという形になると思うんです。それが居住者との関係で着工できなかった場合、保育園の対応が問題ないのかどうか、そこが1つだけちょっと気にかかる場所なんです。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 これは、URの一つの案として聞いているのは、ここに建物を建てて、そこに現状の住民の方から移動希望をとって、移動される方は移動すると、もしくは、高層階に住んでいて、もう体が不自由になって1階に住みたいのだけれどもと、現状のところは、玉突きみたいな感じでも考えているというところでございます。

それから、ひろさわ保育園については、おっしゃるように、現状でいけば2年ぐらいで移れると考えております。それが延びた場合については、とりあえず、この話がありますので、現状の施設を維持していきたいとは考えております。

○菅原満議長 駒井議員。

○駒井政公議員 ですので、その現状が最大5年ぐらいもたせていけるという腹づもりがあるのかどうかということと、URとしては、これだけ大きい団地ですから、1回目が大切なんです。ですから、着工するまでの時間というのはどの程度を考えているかというところが、ちょっと不安のあるところなんです。

というのは、団地は、希望をとると言いつつも、基本的には次の建設場所も決めるわけです。その方を動かさなければできないわけですね。ですから、希望だけではいかないんです。そういう中で、その居住者にどれだけ説明が終わって見通しが立っているのかというところの見通しとその保育園との関係というのは、やはり考えていかなければいけないと思っています。意見です。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 実は2月1日にURと西大和団地の居住者の勉強会と称する話し合いが続いてきているんですけれども、平成26年度も、きょうの資料にも示されているように、話し合いを継続していきたいという提案がなされているんです。その中には、若者たちも引き込むような政策も含めて構想もしたいというような話はされているんですけども、それにしても、私が、これから、全員協議会で、具体的かどうかわかりませんが、一定のひろさわ保育園の建てかえ問題等について市から示されるんですけども、URとして2月1日時点でわかっていることを明らかにしてくれという話をしたんです。ところが、まだ何も具体的になっていないので話せないのが現状ですという形で終わっているんです。直近の2月1日で、URがこういう形で住民にもものを示せないでいるんです。

それで、その中でも質問が出たのは、当初、数年前に一部建てかえというものが活字で全戸に示されているんですけども、それはどうなったのかと。その時点では、一部建てかえというのは確かに提案されているけれども、それはなくなりましたということも言っているんです。



それがまた改めて、今回、平成26年度からの話し合いをしましょうという中で、一部建てかえというのがまた括弧づけで出てきたという状況なんです。

それでまず、市として、URに対して、やはり持っている情報は住民に流していただく。そのことによって、今後、住民で協力できることがあるのかないのかも含めて、やっぱり話し合いの土台をつくる、ベースをつくる。このためにURでもしっかりと努力をしてほしいということをまず市でも言うていただかなければいけないなと私は思っているんです。この点については、どういうふうに市としては考えていますか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 やはりURの中の意思決定過程もあって、その進捗とあわせて情報が出てくる面もあろうかと思しますので、そこについては、やはり市役所が、先ほども申し上げましたとおり、当事者として関与していくことで、そういった情報公開の促進ですとか、あるいは住民との話し合いの円滑な推進というところでは、かなり力になれると思うんです。これが、確かにURと住民の関係というのは、住宅を供給する側と住む側という関係にあるわけなんですけれども、我々としては、そこにまちづくりの観点というのを持って、住民の意見も代弁しながら、あるいはURとまちづくりの方向性についてもんでいながら、市役所がかんでいくことで、随分そこがうまくいくのではないかと、あるいはうまくいく努力ができるのではないかと考えておりますので、おっしゃるような趣旨のことは重々配慮しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 確認したいんですけれども、きょう、資料で、活字でこのように議会に、こんな形で進めていこうと思うということも含めて示されているんですが、URとのこの間の話し合いはいつから何回くらい行われて、その結果、きょうのこういう資料になっているのか、その辺をぜひ明らかにしていただけないでしょうか。

○菅原満議長 政策課長。

○結城政策課長 まず、URとの話し合いのきっかけということでございますが、団地再生に関して、まず、平成21年7月7日に初めて、団地再生の現状と今後の方向性についてという報告をいただいております。その中で、おおむね高齢化の課題とかそういうことを共有する中で、平成23年12月26日にアクションプランというものを報告していただきました。その中で、簡単に申しますと、ファミリーゾーンとか高齢者のゾーンというゾーン分けをして、おのおのライフスタイルに合った開発をしていくというような最初のプランをいただきました。その中で市として、やはり多世代共生ということで、やっぱりミックスコミュニティ、いろんな世代と一緒に暮らすことが重要だろうというような意見をこちらからさせていただきました。その中で、いろいろこれから住民の方と勉強会をするということで、これまでにURとのその報告に関しては、10回にわたって進捗状況について受けております。

URとの話し合いは以上でございます。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 要するに、平成21年以降10回ということですか。URと住民との勉強会というんだけど、私としては、URは一定の構想を持っているだろうなど。その中に住民の意見を取り入れながら物事を進めていきたいという取り組みになっているなどというのは理解してきたんですけども、その勉強会がかなり回数を積み重ねていますので、その都度報告があったと理解していいのか。どういう形をもって10回の報告になっているんですか。

○菅原満議長 政策課長。

○結城政策課長 基本的には、その意見交換を持たれる中で、節目節目でその状況について報告をいただいております。主に住民の方とのお話し合いの中で、今、こういう進捗状況ですというような、節目節目の説明をいただいたのが10回あるということでございます。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 2月1日のURの説明会というか話し合いの中では、全戸にこれからアンケートをとりますと。住民の皆さんの考え方とか団地のあり方について一定のアンケートをもとにしたいということなんですけれども、その目的は何ですかと私が聞いたら、それについては明快な答えがなかったんです。そのアンケートの必要性、これがどう使われていくのか、あるいはその一部建てかえ等に生かそうとするのか、あるいは、先ほど、保育園の上に住宅をつくることによって、移動したい人は移動してもらおうですみたいな、そういうもとになっているのか、その辺についてはURから説明はきていますか。

○菅原満議長 政策課長。

○結城政策課長 具体的なアンケートの件については、まだ報告はいただけてございません。その内容についてもちょっと聞いていないので、申し上げることはできないんですけども、これから報告の中でそういうお話もこちらからも聞いてみたいと思います。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 ぜひ聞いてください。

もう1点確認です。

高度地区指定の高さ制限の関係なんですけど、ここで、これから高度地区、用途地域等の基準の見直しということが示されているんですけど、そうすると当然高さ制限を変えてくるという関係では、同時期にできた分譲住宅がありますね。諏訪原団地とか南大和団地もそうなんですけど、ここの高度地区制限、これも一緒に将来的には考えていくようなことも起こり得るんですか。この点についてはどう考えていますか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 高度地区については、もう制度をつくってからかなり時間がたっておりますが、その中で、特に近隣との関係で影響が比較的少ないか、あるいはないようなケースにおいても制限をしていることがございます。ですので、近隣との関係の中で、御迷惑をおかけする範囲が少ないものについて、これは考え直していく時期にきているのではないかと考えております。

特に、当市が高度地区制度を持って以来、その後、同制度を導入した団体というのが幾つかございますが、これについては、よりきめの細かい体系になっておりまして、そういったものも参考にしながら、今後のあり方については制度構築を図っていきたいと考えております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 先ほどの質問の中にもありましたけれども、この2ページの下から3ページに至るところに、市に対して事業に協力してほしい旨の要請を受けたということですが、こういう形での要請、市の土地を使わせてほしいというような意味を含めた要請を受けたのはいつごろですか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 昨年の10月8日になります。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 続きまして、協定の締結が3ページにあるんですけども、理念協定は案がここに出ていますけれども、今後、基本協定を結ぶに当たって、その中に、建設時期、いつ建設するのか、希望としてはそういうのを明記してほしいんですけども、その基本協定の中には、着工時期とか完成時期は明記されるのでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 基本協定の内容については、まだちょっと詳細に詰めていないので、その辺が明記されるかどうかはちょっと断言できないんですが、基本的には、ここに書いてあるような関係で結びたいと考えております。当然、結ぶ前には、議員の皆様には先にお示ししたいと考えております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 第四次総合振興計画の実施計画の中で、団地、ひろさわ保育園を平成28年度までにつくると書いていますね。この時期を明記していないと、和光市の主体が侵されて、URに流されて、ひろさわ保育園の建設がぐっとおくれることを私は危惧して言っているわけですが、ぜひこの完成時期と着工時期を基本協定の中に明記していただきたい。これは希望です。

というのは、これがURでは平成30年までの計画と書いていますから、平成30年までの計画がまだ延びていく可能性があるんで、そこを危惧して、ぜひ市は主体性を持って明記していただきたい。それについてはどう考えているのでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 期限というか着工時期については、まだ、先ほど言ったように、明確にできませんけれども、保育園に関しては、市の考えとしては、平成28年には新しいところで運営したいという考えではあります。ただ、それについては、先ほど駒井議員からあったように、住民との関係もありますので、多少おくれることがあるかもしれませんが、できるだけ早い時期に保育園については新しいところで運営したいと考えております。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 以前、市長の話の中のひろさわ保育園の改修というのが、かなり市民に行き渡っていますので、非常に期待しているわけです。それが、このURの再生ももちろんとても大切なことですが、それによってその保育園の着工がずるずるといって、ある時期において、危惧すれば、URの機構が将来変わった場合で、流されるということが起きるかもわかりませんので、しっかりした基本協定を私は結んでいただきたいと思います。これは要望です。

○菅原満議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 今のひろさわ保育園の関係で、認定こども園との関係ですが、これはひろさわ保育園の現状の機能を移設という形ですか。その認定こども園との関係をちょっと御説明お願いします。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 現在、子ども・子育ての会議を行っていますが、現在の計画策定の状況でいくと、基本的には保育園機能でもっていくという方向になっています。今後、認定こども園の変革が必要かどうかというのは精査があるんですが、基本的に現段階では保育園という機能でもっていくと。保育園というより、施設型給付対象の保育園という形で考えております。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 赤松議員の先ほどのひろさわ保育園の関係ですが、実施計画は、市が国有地を平成26年度に購入して、平成27年度に建てて、平成28年度という予定だったんですが、団地というか、URが全体を開発するということになりますと、1年はもうずれるというのは、前提というか、市としても認識した上での基本協定という形になりますので、御理解願いたいと思います。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうなれば、多くの市民が期待していますので、その旨を本当にわかりやすく、広報、またはいろんな市民からのお手紙が来るとおもいますが、しっかりした方針を立てて、答えて、周知していただきたいと思います。これは要望です。

○菅原満議長 栗原議員。

○栗原次男議員 URと商業施設との関係で、商業施設を考えると、本当にそのように考えて、URが住民のことを考えているということであれば、望んだ商業施設ではなかったのが、今になって、その土地を市が保育園用地として取得すると市長も言っているときに、そのような話が出てくること自体がおかしいのかなど。であれば、商業施設のところも、もっと有効活用を考えるべきで、それを含めて考えるならわかるけれども、何か一方的に押しつけられているような気がするんですが、そこら辺はどう思われますか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 あの商業施設も、公共的なものではございませんので、今後の全体のあり方の中で、当然、また配置というのは考えられていくと思います。要するに、土地の権利関係をここ

で明らかにするわけにはいきませんが、あれが未来永劫あるわけではございませんので、そういう中で、URとしての全体的な構想というのが、これは市もかかわって考えていくわけですが、その中では、当然、市民の要望はなるべく反映できるような形で、市としては汗をかいていきたいと思っております。

○菅原満議長 栗原議員。

○栗原次男議員 ありがとうございます。永久的な商業施設じゃないということはわかります。

ただ、市長は、赤松議員もさんざん言われましたが、平成27年度建設、平成28年度に保育園を建てると言われて、随分、URから何か無理難題でも言われているのかなと私は個人的に考えたんです。それでなければ、その方向転換、それも市が決めたことを変えられるような、そんな提案で来られて、要するに、保育園も大事だが、その西大和に住んでいる方も大事、もちろん私は、今おっしゃっていることに反対ではございませんが、その住んでいる方の意見を考えてどうのこうのと言われるのであれば、今ある商業施設は何ぞやという考えになってきたわけなんです。今ある商業施設も踏まえた考えということで、そこだけ教えてください。それでなければ、話はおかしいなと思います。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 先ほど市長が言われたように、商業施設については、URが定期借地権つきで期限を区切って貸しているところでありまして、その後、どういうふうにURが考えていくかというところは、今の段階では聞いていないところでございます。

○菅原満議長 栗原議員。

○栗原次男議員 今言われたとおり、西大和の住民の方にとって大きな問題になってくると思います。ですから、このことに関して、それで保育園もやるということに決めているのであれば、いや、保育園は別のところに移すという話であれば、またいろんな話が変わってくると思いますけれども、まず、赤松議員が言われたとおり、1年延びる。これで、平成30年以降にまた延びる可能性が非常に大きくなったわけです。施設が建たなければ保育園はできないわけですから、平成30年の話であれば、1年延びたという話は、これはうそです。平成30年以降、この話になりますので、ですから、そこら辺も踏まえて、今度、明確に、どういうふうに保育園を位置づけるのか、よく教えていただきたい。絶対できませんから。施設を建ててから、保育園をその中に入れてからやるということであれば、平成30年なんかにはできるわけがないですから。そこら辺をわかりやすく今度教えていただければと思います。

要望です。ですから、今後わかったときに細かく教えてください。

○菅原満議長 齊藤秀雄議員。

○齊藤秀雄議員 1つ危惧するところを申し上げたいと思います。

市有地及び財務省ということで、全体でこれは約2,000坪ぐらいになると思うんです。そうすると、ここで、なおかつ、この提案を見ていると、高度地区、用途地域の見直しがある。となると、当然、この2,000坪に対してどういう建物が建つかといえば、高度利用された高層マ

ンションは想定されると思います。ということは、今まである西大和団地の5階建てではない。そういう建物は一切、老朽化したままでそのままにしておく。

これは西大和団地の名をかりた開発行為と私は理解するんです。なぜかというと、西大和で今、賃料というか賃貸借料金を現状よりも下げてくれとか、老朽化に伴う賃料の下げとか、あと居住者の高齢化に伴う支払い能力の低減とか、いろいろ要望は出ているわけです。そういう方々が新たな建物で高度な建物に、賃料的にカバーできて入れるかといったら、ほとんど不可能です。僕の読みはね。

何を言いたいかということ、ここで、URは独自で独立した地域をつくるのではないかというおそれがあります。これは、僕に言わせれば、さっき前議員が言った商業施設もできて、そこから分けられているようなイメージが非常に強い。そこに対して、ではどれだけ西大和の今後が再構築できるかといったら、すごく疑問です。その辺を市長はどう考えますか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 まず、URとして、その移行する場合の料金の補助的な低減の制度があるというのが1点、それから、利用の効率化を図れば図るほど、要するに、コストが下がるわけですから、家賃面でも、上に反映されるというよりは、その上げ幅が抑えられるであろうという読みもございませう。そのあたりとしては、市としても関与していくわけですから、料金体系については物申していけるような、そういった足がかりにはなると思っております。できる限り、西大和団地自体を徐々に時間をかけて再生していくという必要性というのは、もうこれは共有できていると思うのですが、それに際しての住民の皆さんの痛みをなるべく和らげるようなことは、やはり市として主体的にかかわることでは実現できないのではないかと思っております。今回、そういうわけで、これが高度地区の例えば緩和による建物の建設費の効率化とか、そういったところも踏まえて、なるべく痛みのない再生というのが図ればということで、我々としては考えているわけでありませう。

○菅原満議長 齊藤秀雄議員。

○齊藤秀雄議員 私が危惧するのは、それが理想どおり動けばよろしいのですが、今、例えばの話、この数年でやるといった場合、去年とことして大きな建築コストの増加が見込まれているんです。現実に建設業に携わっている方はわかると思うんですが、型枠工にしても鉄筋工にしても、人数がいない、材料がないということで、どこどこ上がっています。バブルを迎えているんです。ということは、コストが上がっているということなんです。そういうコストをどうやって吸収するのかというのが、現実的にあります。

なおかつ、現実にオリンピックということで、2020年という大前提で、環境自体がそういうミニバブル的なことになっているところで建築するということは、建築単価が上がるということ、それが住民にはね返る、居住者にはね返るということ。ではそのはね返った費用を、居住者が負担できないところを、応分の負担を市がするということは、私の考えは、それは非常にできない話である。あくまでも民間的な発想ですべて利回りで捉えていかなければ、市とし

ては破綻します。このたかだか2,000坪のところへ市がどれだけ投資するかといたら、投資しないがために売却するんですから、だからそこに対しては、費用的な点ではゼロというような前提でいかなければいけない。

今現在西大和団地に住んでいる方々が現実にここに住めるかと思ったら、誰も住めないと私は思います。費用的に無理です。そうすると、私の勝手な意見で、推定で物を申しますけれども、だから名をかりた開発行為という読みを私はしています。

現実には、では、西大和の5階建てがどのような形で、ここにある程度の方が移動して、壊してできるという、そういうプランまで入れ込んだものがあれば、そういうストーリーになるのかと思うけれども、現実には、ここだけの、2,000坪だけの話をされて、あとは西大和団地に関しては住民との話し合いで進みますよぐらいでは、説得力は弱いのかなという、私は読みがあります。

それだけ言って終わります。

○菅原満議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 1点なんですけれども、今回は団地の国有地とそれから市有地の活用ということでその内容が書かれております。先ほど来出ている西大和団地の団地再生の部分ですけれども、以前は田島団地等を挙げられて、優良な住宅ストックということで、URも積極的に西大和の団地再生を図っていくという一つの方針が出ていて、その中で、基本的な考え方として、ここでもその既存の団地の再生というところは、観念的には書かれているのですが、具体的にURとして先行して開発して、新たにその団地の開発を行うに当たって、そこら辺の全体的な方向性なりを市と共有した上で、市として一定の担保をとっていくというような考え方があろうかと思うのですが、その点では、今後、2月、また3月に結ばれる基本協定の中で、あるいはURとの今後の話し合いは来年度になるかわかりませんが、そこら辺の見通し、スケジュール、そういった点はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 基本協定のこの一番最後に、その他、市のURに対する要望というところで簡単に書かせていただいたのですが、おっしゃるように、では団地のどの部分を建てかえるとか、どの部分は耐震補強をするだとか、どの部分にエレベーターをつけるとか、その辺の話が具体的に出ていませんので、その辺を詰めて基本協定は結んでいきたいと考えております。こちらで一番念頭に置いている、いわゆる今住んでいる住民の支援というところで、その辺は生かしていきたいと考えております。

○菅原満議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 今、話がありましたけれども、そうやって、個々の問題、現状の課題を解決していくという形で踏み込んでいくわけですが、それは、その全体的なスケジュール等、今後の流れというのはどんな形になっていくのか、その点について、今、現状でわかる範囲で、お答えなりを示していただけますでしょうか。

○菅原満議長 休憩します。（午前10時18分 休憩）

再開します。（午前10時21分 再開）

答弁をお願いします。

企画部長。

○石田企画部長 スケジュールですが、UR自体のスケジュールは、こちらでは余り触れることができません。こちら側の把握している内容としましては、先ほど申し上げました基本協定があるのですが、その前に、きょう、全員協議会で説明させていただきまして、実際住んでいる住民の方には、まだ市がかかわるということを市として具体的に説明していないので、まずその辺を説明しまして、それから、具体的な内容については、URの考えを聞いている範囲ですと、この建物を建てて、そこに移れる方は移っていただくということで、要は、今住んでいる現状の空き団地をつくらないとその先に進まないということで、その辺を丁寧に説明しながら進めたいという話を聞いております。確かにその方向でないと、次々、全体の再生が進まないで、そのようなスケジュールということは聞いていて、認識しております。

○菅原満議長 村田富士子議員。

○村田富士子議員 2点伺いたいのですが、まず1点目に、具体的に1ページのところで工事として第1期、第2期ということで示されております。これで2棟建てるんだなとは思いますが、高度地区も見直すということで、何階建てで何世帯ぐらいを予定しているのか、そういう構想があるのか、あればお示してください。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 2棟建てるという話は聞いていますが、それを何階、何世帯にするというのは、その辺はまだ聞いておりません。

○菅原満議長 村田議員。

○村田富士子議員 わかりました。

もう1点は、最後の3ページの基本協定のウとして、高齢者・障害者等福祉対策事業関係とありますけれども、この事業についてはどのようなことを想定しているのか伺います。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 西大和団地地域全体といったところでは、高齢化対策として、現行も24時間定期巡回であるとか、4月以降は仮称まちかど保健室とかを行っています。そういうことを考えて、今回の高齢化でいけば、基本的には、何かケアつきのサービスが提供できるようなサービス媒体を団地の中には確保していく必要があるという段階で、これは地域密着型サービスのさまざまなことが考えられると思っています。

同じく福祉部門につきましても、これは障害、知的、精神といったところに、何らかの対応をする。例えばメンタルデイケアの一つの地域版とかというものの中には想定されると思いますので、ここはこの協定を踏まえて、今後、先ほど企画部長が言ったスケジューリングにあわせて、ニーズ調査等を行いながら必要なものを協議し、協働しながら整備を進めるという方向



になると思います。

○菅原満議長 村田議員。

○村田富士子議員 ということは、基本協定を結んで以降、このニーズ調査等も行っていくということになってきますか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 具体的なスケジュールとか方向性というのは今後になると思うのですが、今想定される整備の考え方、協働する考え方は、地域の課題抽出を行いますから、ニーズ調査を行っていくという方針を考えております。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 冒頭で申し上げましたけれども、本当に団地住民に対してURが何の構想も示していないというのは、これは本当に問題だと思っているんです。市長も、それはURにお伝えしますとおっしゃってくださっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、やっぱり情報公開というのは本当に必要だと思いますし、それをベースとして進めるというのは基本だと思うんですが、ひろさわ保育園側に対して、社会福祉法人なかよし会に対しても、これは同時にやっぱり情報を示していくということが必要だと思うんです。

それとあわせて、きょう、説明を受けて、URとの協議が進められていて、話し合いはもう10回ほど持っていると言うけれども、それにしても、住民抜きで進めていくという可能性、これは否めないですね。なぜかといったら、住民には勉強会ですと言って、名目は勉強会なんです。だからそういう意味では、本当に何かオブラートに包み込みながら、住民の声を聞くんですみたいな姿勢はあるけれども、実際、現実的には住民抜きで進めてきていると私は指摘したいんです。

だからそういう意味では、先ほど御答弁の中で、市がこれに対してかかわっているということを住民にも示していきますとおっしゃってくれているんだけど、やっぱり住民と、それから市とUR、この3者協議も随時、適宜、必要なところでぜひやっていっていただきたいということを要望しておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 勉強会という形で平成24年度から話し合いをしていると。その中でURとしては、住んでいる方の意向等を酌み取っているというところで、市もその報告を受けているところです。言われたように、ここで市もかかわることが明らかに意思決定されたということで、これについては住民の方にももちろん当然のごとく説明して、一緒になって、いかに住みよい団地をつくるかというところで努力していきたいと考えております。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 先ほど市長が答弁されたことで伺いたいのですが、いわゆる高度地区の関係、高さ制限、これは和光市は早く決めて、とてもよかったことなんです。それを西大和団地では変えていくと。先ほど吉田議員が質問した中でも、団地については見直しをしたいと

おっしゃっているわけなんです、高さをどのように考えておられるのか、それと、和光市全体をどのように考えておられるのか伺いたと思います。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 これは都市計画マスタープランの改定作業を今やっておりますが、そちらでも、若干、その高度地区については言及をいたしております。要するに、若干柔軟性に欠けるところがあります。全市一律で25メートル、35メートル。35メートルは商業系ということになっていますが、これが実際には、隣地との関係、あるいはその1団地で、要するに広大な敷地の場合等、いろいろと柔軟性を持たせた制度というのが、今、全国的に高度地区の導入においては趨勢でございます。そういったところを勉強させていただきながら、緩和できるところについては緩和を図っていくことで、特に今課題となっておりますのが、昭和の時代に開発された団地が幾つかございますが、これが、要するに高度制限をしたがために再生をできないような状況がございます。要するに、ある程度高さを持つていくことで、今、敷地を持っているものと容積率の関係で、高さを利用することで、過去に開発されたものは容積率に余裕がございますので、そこを活用すれば、住民が負担なく建てかえができるのではないかとというような地域もでございます。そういったところも含めて、より柔軟に制度を再構築していくことで、近隣とのトラブルを発生させない範囲で、老朽化した住宅ストックが更新できるのではないかと、そういう受け皿をつくっていくという趣旨でございます。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 近隣住民が本当に迷惑をこうむるような高さにされたら、せっかく和光市はいい制度をやってきたわけですから、そのようにならないようにぜひしていただきたいのもう一つ伺いたいのは、先ほど来、団地住民のことが言われていますけれども、やはり住民を尊重することが一番大切だと私は思います。その上に立ってお話したいことがあります。この中でも先ほど質問されて東内部長も答弁されております。和光市は公営住宅がありません。プラチナハウスが市営住宅ですというような答弁もいただいておりますけれども、しかし、県営は1戸もない。プラチナ以外の市営も1戸もない。こうした中で、やはり市営住宅が必要だと私は考えるわけなんです。いわゆる高齢者住宅、それから低所得者に対しても、障害者に対しても。ですから、先ほど部長が地域密着型の施設も考えておられるとおっしゃっていますが、介護保険とは別に、きちんとしたその住宅政策を持つべきではないのかなと思いますが、いかがですか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 世の中の趨勢として、いわゆる直営の公営住宅を今後新たにふやしていこうということは、これは一切ないと思うんです。そういう中で、市としては、良好な住環境、そしてまた低廉な住宅というのは、やはり住民のニーズ、あるいは市民のニーズでございます。そういったところの両立を図っていくために、今回も主体的にある程度その役割を担ってこの団地の再生を図っていく中で、この西大和団地については、一つの賃貸住宅として考えるのではな

くて、この地域を再生していくという観点に立って市としてかかわっていくことで、より良好な住環境というのが提供できると思っております。直営で市営住宅を今後ふやしていくというのは、これはそもそも、今、公共施設自体がもう過剰というか、これからの我々の経済力では支えていけないということで、来年度は公共施設については、まず再編も踏まえた調査をして、その報告書を出すということで予算化もさせていただいておりますので、これは御理解いただきたいんです。

ただ、では、住宅のあり方、地域の住宅政策について無策でいいのかということ、それは違うだろうということで、普通のURの再生でありますと、これは実は、自治体は一切関与しません。これは他の県内の事例でもすべてそうですが、URと住民の間で再生を図っていく。それでいろいろと課題もあるやに、過去のいろいろな案件を拝見していると感じております。その中で、今回は、市としてかかわるといことは、非常にリスクというか、いろいろと事業的にも膨大なものになるとは感じておりますけれども、やはり市としてかかわることが地域の住民の支援になるであろうということで、このようなものを今回も御相談させていただいている、そういうことでございます。

○菅原満議長 佐久間議員。

○佐久間美代子議員 国の政策も県の政策も、公営住宅はつくらないと。すると、まさに民間活力というような、こういう政策で進めているから、そういう方向になってきているわけですが、けれども、しかし、きちんとやはり住民の暮らしも考えていただいて、進めていっていただきたいと思います。要望です。

○菅原満議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 今、賃料の問題、また保育園の問題等、いろいろとこれから課題がたくさんあるかと思うんですけれども、3ページの上段で、西大和団地の団地再生、また良好な市街地の整備、現状の大きな課題である高齢者の対策、新たなコミュニティー、防災機能の強化、安心・安全なまちづくりにつながる、また市として多くのメリットがあるということが今挙げられていました。市長も今、団地再生ということがありましたけれども、あそこの地域に広沢原児童公園がありますけれども、その公園の売却も一緒に考えたら、より新しい団地再生が考えられるのかなとも思うんですけれども、その辺は考えられておりますか。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 広沢の公園の用地は、これは国有地を公園ということで無償でお借りしております、あそこは手がつけられない場所です。当然、一体で考えられれば、それもまた一つの案ですが、ちょっとそれは、過去の公有地の利用でいろいろと国との話し合いの経緯を踏まえると、ほぼ無理であろうと思っておりますので、非常にいい御提案ではあるんですが、ちょっとこれは実現性は難しいと思います。

○菅原満議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 今、無理だということですが、国有地ということであれば、今度、U

Rが国と折衝してということも考えられるということですよ。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 過去のURですと、これは公団ということで、国と一体ということで、そういうふうに柔軟に考えられたかもしれませんが、一応、今、URは民間ということになっておりますので、公園として現況存在している国有地に関して、その形状を変更して云々というのは、やはり非常にこれはほぼ不可能であろうと思っております。市としても、公園政策上も、あれを仮に、どういう形かわかりませんが、なくすということもできませんので、ちょっとその点は難しいのかなと、そのように御理解いただければと思います。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 この文面を見ますと、URの意向として、国の補助金を活用することが前提の、この団地再生の事業の実施だというように受け取れるんですが、この国の補助金についての支給要件みたいなものは、URからは聞いておられるのでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 3ページの(3)のエにございます、住宅市街地総合整備計画、これができていると、URが国からいろいろな補助金を受けられるということで、補助金を受けられるということは、もう建築費用がそれだけ下がるということで、それが賃貸料にはね返っていくという形になります。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、この総合整備計画というものがどういうものか、具体的なものかどうか、あるいは総花的なものなのかよくわからないんですが、こういうのをよく研究していくと、URの意図している団地再生というものが見えてくるのではないかと思うんですが、そういうものでもないんですか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 この住宅市街地総合整備計画というのは、この地域をどのような形で住みよい住宅にしていくかという大きな計画というか、全体の包括的な計画と考えていただけるとよろしいかと思えます。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 補足します。今の金井議員だと、どうも、URは、もう構想、絵を全部描いていて、それに市がレールに乗せられているような、そういうイメージをお持ちかもしれませんが、そうではありません。市としてこの形でかわるということは、要するに、市役所としてこのまちづくりに主体的にかかわるということでございますので、そこは御理解いただきたいんです。住宅市街地総合整備計画については、ネットでもこれと補助の関係というのは資料をごらんいただけますので、ぜひとも御自身でお調べいただいて、御納得いただけるのではないかと思っております。

○菅原満議長 金井議員。

○金井伸夫議員 わかりました。できるだけ団地住民の皆さんの意向に沿ったまちづくりに、団地再生に極力していくような心がけでやっていただければと思います。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 最後に確認ですけれども、今回のこの協議会は、市有地の活用ということになっていきますけれども、その根底は、ひろさわ保育園の改修が大きく流れているわけです。それで、今までの話からいくと、想定ですよ、1棟、2棟の高層住宅が建つ。その1棟の下に保育園をつくるようなイメージを描いているわけですがけれども、今までのひろさわ保育園は、隣地に公園があり、住宅から離れたところに保育園をつくっているわけです。これはなぜかという、住宅からちょっと離れたところで、子供たちが伸び伸びと大きな声を出しても遊べるような場所、隣には第二中学校があり、文教地区として離しているわけです。今度、10階建て近く、8階か10階かはわかりませんが、マンション的な団地が建つ。その階下に保育園を置くと。その保育園のあり方をよく考えないと、住民は上で寝ているわけです。子供たちを運動場で遊ばせていると、うるさいとか何とか、そういう問題も、よく起きる問題です。

だから、保育園の形をURに任せ切りじゃなくて、そういう団地の下にある保育園のあり方をよく考えてつくらないと、一旦できたら、これは50年、100年先まで使う保育園です。子供は1歳近くから5歳、6歳までそこで学ぶわけですから、団地再生ももちろん必要ですがけれども、その教育、保育の場ということ、さつき待鳥議員がおっしゃったように、認定こども園も想定しなければいけないので、本当によく考えてつくらないといけないと思います。

保育園のあり方、建設のあり方、隣地との関係、中学校との関係、また団地に対しては、騒音対策、いろんな問題があると思います。その辺をよく考慮するという部分を基本協定の中に市の言い分としてやっぱり書き記していく必要があると思うんです。その辺についてはいかがでしょうか。

○菅原満議長 企画部長。

○石田企画部長 保育園について、御指摘のとおり、つくるとするのが大前提になると。どういう形で作るか、これからの協議という形になります。当然、園庭も整備しますし、先ほど吉田武司議員のほうからあった隣の公園、あれ自体は動かないでありますので、内容によって園庭と公園といろいろ使い分けたりして、住民の方に支障のないような形で運営していきたいと考えております。それが具体的に基本協定にも盛り込めるかどうかというのは、また今後の検討とさせていただきます。

○菅原満議長 市長。

○松本市長 それで、今回のそのまちづくりのコンセプトの一つとして、今、非常に高齢化が進んでいると御説明を申し上げました。我々として、やはり今のまちづくりでキーワードになるのは共生だと思っているんです。ですから、当然、そこには高齢者の方も入居していただくわけですが、若い世代も取り込んでいって、その一角には保育園もある、隣には中学校もあるという、住宅市街地総合整備計画でもこの地域全体が対象になるわけです。そういった形で、

今、高齢化している西大和団地という地域を共生型の多世代がともに暮らすまちにしていきたいという、これは大きなコンセプトを持っておりますので、当然それは御理解いただいて、住民にも住んでいただく、入っていただくわけであります。

保育園の子供の声がうるさいとか、それに対して流されていくというのはあり得ないことであります。逆に、これはぜひとも、子供の声が公園でうるさいからどうかしろとか言う住民はおられます。それは我々としても、今、課題としてはむしろ共生ですということの御理解を求めていく中で、何とかこのまちを共生型の新しいコンセプトの地域としてしっかりとつくっていきたくておりますので、御理解いただければと思います。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 団地をつくるのですけれども、私が言いたいのは、中学生とそこにいる保育園の子供が今まで以上に伸び伸びと学べる、共生できるようなコンセプトをぜひ入れ込んでいただきたいと思います。要望です。

○菅原満議長 阿部かをる議員。

○阿部かをる議員 確認をさせていただきたいんですが、先ほど保育園のあり方について、施設型給付というような御説明があったと思いますが、認定こども園ではないということですか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 ひろさわ保育園は、現在公設民営で保育園事業を行っていると。平成27年からいわゆる関連3法によって新たに形が変わっていくというか、保育給付という形になってきます。そういう中では、最終的にはその計画策定の中で検討しますが、既存園が移行していくものに対しては、保育園という形で施設型給付の対象ということが一般的な移行になりますので、そういう形で整備の中では進めていくと思います。

○菅原満議長 阿部かをる議員。

○阿部かをる議員 ですから、認定こども園の機能ではないということですか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 ここで3つぐらいの細かい認定こども園になってくるので、基本的には、教育型認定こども園、保育型認定こども園、幼保連携認定こども園とあるのですが、これは通常の現状でいう保育園機能が移行する認定こども園ではないものという御理解でお願いいたします。

○菅原満議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 今の関連で、認定こども園そのものにニーズはあると調査結果は出ていると思うんですけれども、ここではなくて別のところで考えていくということで理解してよろしいんですか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 いわゆる教育ニーズとかに対応するものは、数的なものも全部精査は終わっておりまして、この5年間、平成27年から5年間の整備計画の中で、ほかの場所に認定こ

ども園等は整備をしていくというような方向になると思います。

**○菅原満議長** よろしいですか。広沢国有地の関係に関する質疑ですので。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて質疑は終結します。

次に進みます。

執行部から追加して、小児用肺炎球菌ワクチンの補助的追加接種の一部費用助成について説明がありますので、説明を願います。

保健福祉部長。

**○東内保健福祉部長** それでは、お手元の資料の小児用肺炎球菌ワクチン（13価）補助的追加接種の一部費用助成について御説明をいたします。

和光市では、現在、小児用の肺炎球菌ワクチンの接種について、平成23年度、平成24年度と、一応任意の予防接種として公費助成を行ってまいりました。今年度、平成25年4月1日からは定期の予防接種として実施をしています。当初は7価の肺炎球菌のワクチンを接種していましたが、平成25年11月1日に厚生労働省の制度改正によって新たに認可されて、7価から13価の肺炎球菌のワクチンへ一斉に切りかえられました。

この制度改正は、平成25年10月31日までに7価のワクチンで規定の接種回数を完了した人に対して、既に7価のワクチンより肺炎球菌に対する一定の免疫を持っているとして、13価の新しいワクチンについてはいわゆる公費の対象としない、定期接種は行わないとなっていました。

そこで、今回、1、小児用肺炎球菌の現状としては、合計で4回、5歳未満までに行っていくようなものになるんですが、その部分が新しいものでは1回で済むものになってまいります。

そこで問題は、既にこの表については、7価から13価、いわゆる6つの新しい抗体というか価が追加されたものになっていると。問題は、表面の一番下の2に補助的追加接種とはとあるんですが、これは、7価のものを既に打ってしまったお子さんは、新たに13価のものを打ちたいと思っても打てないわけです。そのときに、ただ、6価の新しいワクチンが入っておりますので、これを追加接種することで、より免疫力とか予防接種が向上していく中で、7価を既に打った方に対して、新たに13価を打ったときに公費助成がないので、そこに補助的追加接種として、今回、和光市で市単独事業として助成を行うといったことが、説明の趣旨でございます。

次のページへいっていただきまして、3、助成の内容としては、その13価の接種単価が、現在、医師会と契約をして今後やっていくようになるんですが、1万1,267円で、そのうち4,000円を市が上限負担するといった形です。残り7,267円については自己負担になりますが、これは実質、償還払いとして想定しているんですが、今後の協議によっては、現場で一応7,267円をお支払いいただいて、医療機関からの請求に基づいて市が4,000円を払うという現物給付的な要素と償還払い、その方策については検討したいと考えております。

対象人数は、約3,000人です。予防接種の接種率として10%を見込んで、平成25年度とし

の3月の1カ月分、さらには平成26年度で、(案1)、(案2)と書いてありますが、案としては案2の4月1日から9月30日の6カ月間を助成期間として、現在実施を検討しております。

4、予算見積りにつきましては、平成25年度、この3月の1カ月分については、4,000円掛ける対象人数300人で、120万円を想定し事務処理の関係として、予診票関係10万円、周知文印刷費4万円。これらの財源については、今年度予算の予防接種関係経費の中に、HPVの関係の中で予算の活用ができるといったところで、新たな財源措置はせず、現行の予算残額を活用して行っていくというふうに考えております。

平成26年度につきましては、これは案1ではなく、案2の4月から9月の6カ月ですが、助成予定として4,000円掛ける500人で、経費としては200万円を考えております。こちらも、通常、新年度予算に計上している予防接種の中の経費で活用を図り、動向を見据えて、予算が足りなくなるといった段階で、予測された段階では6月の補正等を考えております。現行では、予算の範囲内でこの部分を行っていきたいと考えております。

最後に、5、これはデメリットという書き方が妥当かどうかわかりませんが、これを行うことで、定期に行っている13価の人たちプラス追加接種が入りますので、ワクチンが不足する可能性もあるんですが、これは医療機関ごとの対応で、それが発生した段階で、また医師会等と協議をしながら、この新しい予防接種を行っていきたいという考えでございます。

○菅原満議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 専門的なことで、部長から今説明いただいたんですが、この7価から13価にするということで、これはもう一般的に13価の予防接種になっているということが前提になっているのでしょうか。

それから、安全性の確認というのはもう当然できているというところで、和光市はその追加分に対して補助を出していくということなのかどうか、まずそれを確認させてください。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 もう制度的に7価から13価に去年の10月31日から変わって、11月1日から新しいもので既に動いています。今年度も、13価で打っていない方については、新しいものが動くという形になっているので、それはもう安全性が確認をされていて、実行されていると。

問題は、7価を既に打ってしまった人が13価を打てないので、そのときに、今回は公費の助成がないので市単独事業でつけますといったところで、7価の人が13価を打ったとしても、それについても安全性については、今のところは問題はないという形で出ております。その副反応については問題がないようなデータが出ております。

○菅原満議長 吉田けさみ議員。



○吉田けさみ議員 わかりました。

○菅原満議長 駒井議員。

○駒井政公議員 この7冊を打ったという何か証明書みたいなものは個人で持っているんでしょうか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 基本的には、母子手帳の中に記載をされておりますので、それを医療機関にお持ちになって確認をいただくということになります。

○菅原満議長 駒井議員。

○駒井政公議員 そうすると、受診するときは、その母子手帳を持って行って、医療機関で、どちらかという判断をしてもらおうということになるんですね。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 はい、そのとおりでございます。

○菅原満議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 このワクチンは、生ワクチン、または不活化ワクチンですか。

○菅原満議長 保健福祉部長。

○東内保健福祉部長 不活化になります。

○菅原満議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時56分 休憩）

再開します。（午前10時57分 再開）

こちらからはございませんが、そのほかとして、何かございますか。

では、事務局から工事等の報告がございます。事務局よりお願いをいたします。

○平川議事課長補佐 議会棟の工事について御報告いたします。

本日から2月18日までの間、議会棟1階から4階のトイレドアノブのユニバーサルデザイン仕様へのつけかえ工事、それから、議場の傍聴席の手すりを新たにつける工事、手すりの角パイプの保護をする工事、階段のノンスリップつけかえ工事を行う予定です。3月定例会には間に合うと聞いております。

工事については以上です。あと、小・中学校の卒業式及び入学式の参列について、本日中に事務局まで御連絡いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○菅原満議長 小・中学校の関係では、もう既に案内が送られている学校があるかと思いますが、事務局から教育委員会に連絡をして、手配をしていただくこととなりますので、既に来た案内は、日程等の確認をしていただくということで、出欠については事務局から教育委員会に連絡しますので、お願ひをいたします。

本日の協議はこれにて終了しました。

なお、記録につきましては、正副議長に一任願います。  
これにて全員協議会を閉会します。

午前10時59分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 栗 原 次 男